

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（以下「アドミSSIONポリシー」）は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 アドミSSIONポリシー

短期大学部	兵庫大学短期大学部では、本学のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。	
	1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己をふり返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人	
	保育科第一部 保育科第三部	保育科第一部、保育科第三部では、本学科のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 1. 保育・福祉に強い関心を持ち、自ら課題を見つけ積極的に学ぼうとする意欲のある人 2. 豊かな人間性を持った質の高い保育者になるために、主体的に自己成長を図ろうとする人 3. 多様な考えを理解しようとする柔軟性を持ち、保育者になるための努力を継続できる人

アドミSSIONポリシーは、「大学案内」「入学試験要項」「入試ガイド（入学試験要項の解説書）」、本学ホームページ等に明示している。また、各種進学説明会、教職員の高校訪問、オープンキャンパス等において、このポリシーの趣旨を説明し、周知を図っている。

毎年度、学長の教育基本方針、アドミSSIONポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等を掲載した冊子「教育方針」を作成し、受験生、高校教員等に配布しており、このことを通じて、アドミSSIONポリシーの周知を図っている。

【資料 2-1-1、2-1-2、2-1-3、2-1-4、2-1-5】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに沿った学生受け入れ方法については、学生募集・入試制度検討委員会と保育科学科会議で、入試日程、選考方法等を検討し、大学運営会議で最終決定している。

入学試験の種別は、以下のとおりである。アドミッションポリシーに基づきながらも、様々な個性を持つ学生の受け入れを企図して、多種多様な入学試験を実施している。なお、アドミッションポリシーを踏まえた入学者選抜を行うため、面接試験においては学科のアドミッションポリシーを十分に理解した上で作成された質問事項により実施している。

<AO 入試>

本学のオープンキャンパス（または入試直前説明会）に参加して、保育科の教員・学生、事務職員（学生生活支援担当、キャリア支援担当）との面談（「AO 相談」）を通じ、本学の教育方針を十分に理解することが、出願の条件となっている。入試では、エントリーシート等の書類審査、面接試験の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<推薦入試>

指定校推薦入試（「普通科の生徒対象」、「専門学科・総合学科の生徒対象」）、協定校推薦入試、系列校推薦入試においては、アドミッションポリシーに沿った質問による面接試験を中心にして、保育科学生としての適性・資質を確認している。

公募推薦入試においては、基礎学力検査（「国語総合」「英語Ⅰ」から1科目選択）と書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<社会人特別入試>

本学の第1次中期計画（平成22（2010）年策定）は、「地域の生涯学習機会の拠点」校として「社会人の受け入れ促進」を謳っており、このことを踏まえて、「入学時において3年以上の社会経験が見込まれ満21歳以上の者」を対象とする入試を実施している。アドミッションポリシーに沿った設問による小論文試験、同ポリシーに沿った質問による面接試験を通じ、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<一般入試>

A日程（2月上旬実施）は、国語、英語、数学の3教科から1教科選択（2教科選択も可能でありその場合は高得点の1教科で判定）の学力試験、B日程（2月下旬実施）は、上記3教科から1教科選択の学力試験、C日程（3月中旬実施）は国語1教科の学力試験であり、受験生の得点により、保育科学生としての資質を判断している。

<その他>

本学園関係者の親族を対象とする「ファミリー入試」、高校の吹奏楽部所属者を対象とする「吹奏楽推薦入試」では、書類審査と面接試験により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

経済支援関係入試である「地域密着型入試」「経済支援型特別入試」では、小論文試験、面接試験、書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

入学試験の可否判定については、入試委員会において厳正な審議を行っている。入試委員会は副学長が委員長となり、学科長、学科教員、事務職員により構成され、事務は入学課が所管している。なお、可否判定結果については、教授会および大学の最高意思決定機関である大学運営会議において報告している。

一般入試以外の入試合格者に対しては、入学前教育（フォローアッププログラム）を実施（10月下旬、12月上旬、2月中旬）している。3回の入学前教育においても、アドミッションポリシーの周知徹底を図っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去3年間の入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率は、表2-1-2のとおりである。

表 2-1-2 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率の推移（人数は各年度5月1日現在）

学部・学科		平成24年度入試（平成23年度実施）						平成25年度入試（平成24年度実施）						平成26年度入試（平成25年度実施）					
		定員	入学	充足率 ①	収容	在籍	充足率 ②	定員	入学	充足率 ①	収容	在籍	充足率 ②	定員	入学	充足率 ①	収容	在籍	充足率 ②
短期大学部	保育科第一部	150	145	96.7%	300	263	87.7%	100	119	119.0%	250	257	102.8%	100	117	117.0%	200	232	116.0%
	保育科第三部	80	93	116.3%	240	244	101.7%	80	95	118.8%	240	263	109.6%	80	89	111.3%	240	255	106.3%
合計		230	238	103.5%	540	507	93.9%	180	214	118.9%	490	520	106.1%	180	206	114.4%	440	487	110.7%

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率①：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数、充足率②：収容定員充足率

注2 在籍者数には編入学生、修業年限超過生は除く

平成26（2014）年4月の短期大学部入学者数は206人で入学定員（180人）に対しての入学定員充足率は114.4%であった。

学科別の状況では、まず保育科第一部においては、平成23（2011）年度実施の入試までは入学定員を充足することができなかったが、平成24（2012）年度実施の入試から入学定員を改定（50人減）した結果、2年連続で入学定員を充足することができた（充足率：24年度119.0%、25年度117.0%）。また、収容定員においても2年連続で充足している。

保育科第三部においては、平成23年度（2011年度）実施分から平成25（2013）年度実施分までの3回の入試を通じ、連続した定員超過の学生受け入れ状況となっている（充足率：23年度116.3%、24年度118.9%、25年度111.3%）。また、収容定員においても3年連続で充足している。

平成25（2013）年度実施の入試を通じては、保育科第一部、保育科第三部、いずれの学科においても、入学定員を超過して学生を受け入れる結果となったため、今後は定員超過の是正に努める。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受け入れ方針の周知については、現在実施している広報活動を更に強化するほか、この受け入れ方針が、すべてのステークホルダーに対して、よりの確に伝達できるための工夫を行う。

入試制度については、アドミッションポリシーに沿って、受験生の適性・資質等を的確に評価できる制度の構築を目指し、更なる検討を進める。

学生受け入れ数については、AO 入試、推薦入試の内容を整備すること、高等学校との連携を強化することなどを通じて、適切な学生受け入れ数の維持に努める。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、「人間形成」と「人材育成」を教育目標として掲げ、生涯を通じた持続的な就業力の育成と専門職業人の育成を目指し、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、進路支援を行っている。

全学的な体制として、学生センター部長を委員長とする「就職推進委員会」を設置している。この委員会は、学長が委嘱する教員と、学生センター事務部長及びキャリア課長から構成され、毎月 1 回定例会議を開催し、学生の就職及び進学に関する事項やキャリア支援に関することについて、協議している。【資料 2-5-1】

1) 教育課程内の取り組み

保育士養成、教員養成を行う短期大学として、専門教育・教養教育の中で、職業人として必要な知識、技術、判断力等を獲得できるよう指導に努めているが、短期大学部での教育活動全体が、キャリア教育を担っており、卒業後の職業との関わりを重視して構成されている。キャリア形成については、1 年次のうちから意識をさせ、実習等を通じ、学生が自己発見、自己実現できることを目指している。

2) 教育課程外の取り組み

進路・就職相談、キャリア支援を行う組織として、学生センターキャリア課を設置し、5 人の専任職員を配置し、学生の進路・就職相談をはじめ、履歴書・エントリーシート添削、模擬面接、就職に向けた様々なガイダンスや行事の開催、求人情報の提供、資格取得支援を行っており、学生のキャリアに係わる様々な支援を行っている。また、就職先との連携強化や求人開拓、および卒業後就職した卒業生の状況調査のため、事業所への訪問も行っている。【資料 2-5-2】

学生センターキャリア課では、「学生の進路が決定するまで徹底的にサポートする」

という目標のもと、学科別に支援を担当するキャリア課のスタッフを決め、就職活動を行う対象学生全員と個人面談を行い、学生の顔と名前を覚えるとともに、希望進路を把握した上で、学生の進路に責任を持ったサポート体制で、常時学生の動向を把握して支援にあたっている。【資料 2-5-3】

さらに、保育科の就職推進委員と学生センターキャリア課が密に連携を取りながら、相互に学生の進路状況の情報を共有し、学生の就職指導・助言等を行っている。

このような体制のもと、学生センターキャリア課では具体的に次のような支援を展開している。

①キャリアガイダンスの開催

入学後のオリエンテーション期間中に、新入生を対象としたキャリアガイダンスを開催している。卒業後の進路を見据え、学生生活をどのように過ごすのかについてアドバイスを伝え、学生生活において、学生自身のキャリアを考える気づきを与えている。【資料 2-5-4】

②就職ガイダンスの実施

毎年 7 月に保育科第一部 1 年生、保育科第三部 2 年生を対象に大学の学生と合同で第 1 回就職ガイダンスを開催している。第 1 回目の就職ガイダンスでは、就職活動に向けての心構えや進め方、それぞれの進路に応じた支援内容を伝え、学生の就職に対する意識を高めている。

平成 25 (2013) 年度の第 1 回目の就職ガイダンスについては、学生が授業により就職ガイダンスに参加できない状況を回避するため、同内容の就職ガイダンスを 3 回開催し、学生がいずれか 1 回に出席できる機会を設け実施している。その結果、平成 25 (2013) 年度の第 1 回目の就職ガイダンスの参加率は、全体で 88.6%と前年度より 4.4 ポイント上昇した。

その後、学生の希望する進路に応じた就職ガイダンスを展開している。

また、卒業最終学年（保育科第一部 2 年生、保育科第三部 3 年生）の 7 月に幼保就職ガイダンスを開催し、保育科で取得できる保育士資格・幼稚園教諭免許を活かした就職先への具体的な就職活動に向けた就職ガイダンスを実施している。

【資料 2-5-2】

③卒業生講演会及び内定学生による就職活動体験談の開催

学生の職業観や就職意識を高めるため、卒業後就職した卒業生を講師として招聘し、卒業生による講演会を開催している。在学生在が、先輩にあたる卒業生から現在の仕事内容や社会人に向けた心構えなどを聞き、卒業後の進路を考えるきっかけや働くことに対する具体的なイメージを掴んでもらうことを目的としている。

また、内定学生による就職活動体験談では、初めて経験する就職活動に向けてより具体的に活動の進め方を理解してもらうため、就職活動を終え内定を獲得した先輩学生から後輩へ、就職活動の体験談を語ってもらう機会を設けている。

【資料 2-5-2】

④幼稚園・保育所等の求人開拓及び卒業生の就職後の状況調査訪問

毎年 6 月～8 月にかけて前年度卒業した卒業生の就職先である幼稚園・保育所・施設へ訪問を行い、卒業生の就職後の状況把握および求人依頼を行っている。

平成 25 (2013) 年度は、126 園の訪問をおこなった。また、本学は浄土真宗本願寺派の宗門関係学校であることから、毎年、浄土真宗本願寺派兵庫教区加盟園 38 園にも訪問し、本願寺派の幼稚園・保育所との友好的な関係構築に努めている。

訪問により得た本学学生の印象や園側が求める人材像については、保育科にもフィードバックをし、本学の教育に反映している。【資料 2-5-2】

⑤学内企業説明会・選考会の開催

学生の就職活動の機会と学生と企業とのマッチングをはかるため、企業の人事担当者を学内に招き、「学内企業説明会」を開催している。平成 25 (2013) 年度は、年間計 25 日間開催し、延べ 111 社の企業から参加があり、延べ 438 人の学生が参加した。参加企業 111 社のうち、12 社が本学へ新規に参加した企業であり、外部で開催される様々な情報交換会や企業訪問によって、企業の新規開拓へつながっている。また、学生の就職活動における負担の軽減および就職に結びつける施策として、本学と友好的な関係にある企業を招き、学内において企業説明会と併せ 1 次採用選考試験まで行う学内企業選考会も開催している。【資料 2-5-2】

⑥就活バックアップセミナー（就職支援合宿）の実施

就職活動における採用試験本番に備え、企業就職希望者を対象に、1 泊 2 日で集中的に採用試験を疑似体験してもらい、学生の就職意識の向上と就職活動に向けた力（就職力）を身につけさせることを目的に、毎年就活バックアップセミナーを神戸市内のホテルにて開催している。

この就活バックアップセミナーについては、前年度の反省を踏まえつつ、就職環境や学生の状況等も考慮しながら、毎年少しずつプログラム内容を変更してきており、回を重ねるごとに目的を十分に達成できるプログラムとして完成度が高まっている。【資料 2-5-2、2-5-5】

⑦ハローワークとの連携による就職相談、および求人紹介

就職環境の厳しさを鑑み、平成 23 (2011) 年度から、地元のハローワーク加古川と連携し、学内において、大卒者等支援の専門職員「大卒就職ジョブサポーター」による出張就職相談及び求人紹介を実施（毎週 1 回）している。

平成 25 (2013) 年度は、計 41 回実施し、短期大学部生 27 人の学生が求人紹介・就職相談を受けた。【資料 2-5-2】

⑧各種資格取得講座の開催

学生が社会人に向けて、スキルアップやキャリアアップがはかれるよう、学内において様々な資格取得講座を開講している。この資格取得講座は、学科の専門性とも関連させ、学内で学生が比較的安価な受講料で受講できるよう整えている。【資

料 2-5-6】

⑨保護者対象就職説明会の開催

経済情勢の変化とともに、学生の就職環境が激変し、就職戦線の厳しさが続く中、保護者の方に就職を取り巻く環境や本学の就職支援等について理解していただき、家庭の中での就職活動生に対する支援等の一助となることを目的として、さらに学生の就職活動に関して、保護者と本学との連携をはかるため、平成 22（2010）年度より、就職に特化した保護者対象就職説明会を開催している。

平成 25（2013）年度は、通算第 4 回目の開催となり、従来開催していた 11 月から 7 月に開催時期を変更し、保育科第一部 1 年生、保育科第三部 2 年生および大学 3 年生の保護者を対象に開催、短期大学部からは 9 組 15 人（出席者全体 50 組 72 人：過去最多の参加者数）の保護者の参加があった。

参加した保護者のアンケート結果では、参加者全員から「就職説明会に参加して良かった」との評価を得た。【資料 2-5-2、2-5-7】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

教員全体の共通理解を深め、各々の授業の中で、学生のキャリア形成支援を意識しながら社会的・職業的自立に必要な能力を身につけさせるよう取り組むことが重要である。

ここ 5 年間の推移をみると、卒業生の幼稚園教諭免許や保育士資格の取得率は、実習指導体制が十分なものとは言えない中、年々向上している。学科としての努力や担当者の細かいケアがそれを支えていると思われるが、一方で多様な学生の状況や適性から、退学・除籍になる学生は微増の傾向にある。そのような学生が社会への視野を広げ、資格・免許取得に目覚めたり、取得をしなくとも他分野でのキャリア形成に興味を持ち、学業を続けられるような方策を今後検討していく。また、教育課程外においては、活躍する卒業生を活用し、幼稚園教諭や保育士の魅力を伝え、目指すべき姿を具体的にイメージさせるとともに、社会に出て必要となる能力を早期に認識させ、在学中に力を育む様々な機会を提供していく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学の学生へのサービス、厚生補導のための業務は、学生委員会、学習支援センター運

営委員会、健康管理センター運営委員会による組織的支援と、クラス担任制度による個別相談、健康管理センターによる厚生支援、学生センターによる学生サービス支援で構成している。これらは全て各組織が相互に連携しながら、学生サービス、厚生補導にあたっている。

1) 学習相談・学習支援

学習支援センターでは、自主学習環境を整備した場所を提供し、かつ国語、数学・理科の教科担当スタッフが常駐し、学習についての疑問や質問・学生生活を送る上での悩みに応じている。なお、自主学習環境には、平成 26 (2014) 年 3 月から新たにアクティブラーニング環境を整備した。

また、同センターでは、国語・数学・理科の 3 教科の基礎学力を向上させ、専門科目の学習へ備えるサポートを実施している。特に数学・理科においては、1 年生の基礎学力に不安のある学生を対象に、学生がその時期に学ぶ分野を重点的に、数学・理科学科担当スタッフによる基礎講座を開講している。これらは高校までの学びに自信の無い 1 年生において、基礎学力面で力を付けさせるだけでなく、専門教育内容の理解、習得に効果をあげている。

この他にも、就職活動時の採用試験対策として国語と数学の分野の就職対策基礎講座をそれぞれ全 10 回にわたって実施し、かつ教員採用試験対策を個別で指導している。また、絵本の講読や実習先への礼状の添削など、学科教育に応じた支援を実践している。

なお、同センターで対応した学生については、毎月開催する学習支援センター運営委員会で状況報告するだけでなく、どのような支援をしたかを毎月学科へフィードバックしている。さらに、年 1 回学科代表者と同センタースタッフが集まり情報交換を行い、同センターの今後の支援方法を学科と共に検討するなど、学科教育との連携や学生指導に役立てている。【資料 2-7-1、2-7-2、2-7-3】

2) 経済的支援

学生に対する経済的支援に関しては、それぞれの事情を確認した後、日本学生支援機構奨学金や本学独自の奨学金、公的機関の奨学金、教育ローンなどを紹介している。

日本学生支援機構の奨学金については、学内応募割合が年々高まる中、希望する者に応える事ができるように密接な対応を行っている。その結果、平成 25 (2013) 年度においては日本学生支援機構奨学金申請者の 84.2%が、奨学生として採用され、経済的支援に成果を上げている。

本学独自の奨学金については、「河野教育振興基金奨学金」や「兵庫大学短期大学部給付奨学金」、そして保護者会が支援している「むつみ奨学金 A」「むつみ奨学金 B」がある。本制度は、経済的困窮度が高く、成績優秀な学生を対象に、一定金額を給付する奨学金制度である。

また、学業、課外活動または社会活動のいずれかで、優れた功績をあげた学生に対して、学長からの表彰と共に年間 10 万円給付する「優秀学生表彰制度」がある。平成 25 (2013) 年度には学生 5 人に対して表彰状と共に奨学金を給付している。

その他、経済的支援として、特別な事情により、急にお金が必要になった学生を対

象に「学生貸出金制度」を設け、学生課が対応している。

学費納入に関しては、Ⅰ期・Ⅱ期それぞれの期日までの学納金の納入が困難である場合において、毎学期約4ヶ月間の猶予を与える延納制度を導入している。平成25(2013)年度においてはⅠ期21件、Ⅱ期29件の利用があった。

他にも、株式会社オリエントコーポレーションと提携した教育ローン「学費サポートプラン」を用意している。平成25(2013)年度は6件の利用があった。

また、入試においても経済的支援として、「経済支援型特別入試」を導入し、その入学者に対して授業料等を全額免除している。その他にも、学費の経済的負担の軽減と地域貢献として、地元である加古川市、高砂市、播磨町、稲美町地域の受験生を対象に「地域密着型特別入試」を導入し、その入学者に対しては授業料を半額免除している。なお、同入試においては、指定する地域のエリアを平成25(2013)年度に見直し、平成26(2014)年度入試から兵庫県内在住もしくは、兵庫県内の高等学校に在籍する受験生を対象としている。

これら経済的支援の状況については、表2-7-1に経済支援状況として一覧にまとめる。

【表2-13】【資料2-7-4】

表2-7-1 経済支援状況（平成25年度）

奨学金の名称	学内外	給付等	対象 学生数（人）	支給または 貸与総額（円）
むつみ奨学金 A	学内	給付	5	1,500,000
地域密着型入試授業料免除	学内	免除	5	1,310,000
経済支援型特別入試授業料免除	学内	免除	13	13,680,000
優秀学生表彰制度	学内	給付	5	500,000
学費サポートプラン	学外	貸与	6	3,284,850
日本学生支援機構奨学金（第一種）	学外	貸与	73	45,012,000
日本学生支援機構奨学金（第二種）	学外	貸与	194	167,920,000
三木市奨学金	学外	給付	1	108,000
合 計			302	233,314,850

3) 課外活動への支援

課外活動については、学内団体による課外活動支援を学生自治会である学生会が統括している。そして学生会が支援する学内団体には、体育会の学内団体：32団体、文化会の学内団体15団体の合計47団体が登録され、37.8%の学生（延べ204人）がいずれかの学内団体に所属している。

各学内団体の活動における指導者として専任教員・事務職員が顧問または監督となり、学内団体の活動支援を行っている。そして学内団体課外活動における経済的支援については、保護者会・学生会などの後援団体からの経済的支援として、各種目における連盟や団体に加盟・登録するための費用や、活動における経費の一部を負担している。とりわけ好成績を挙げたクラブについては、課外活動の活性化を目的に、優勝・準優勝した

団体または個人を対象に、奨励金を給付している。

また、全学内団体を対象にクラブ運営に関する面談を学生課員が年 1 回行い、各学内団体の現状を把握し、部室を含んだ施設設備の充実や実際の活動に対する様々な支援を行っている。事故対応としては「事故発生時の連絡網」を作成し、健康管理センター、医療機関などと連携し、課外活動中の学生の危機管理体制を整えている。

なお、学内団体 47 団体の内、漕艇部・女子駅伝部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・吹奏楽部の 5 団体を強化指定クラブとしている。強化指定クラブの支援方法としては、他の学内団体と同様の支援の他、さらに上位の大会をめざすために必要な指導者の雇用、練習環境の整備し、かつ合宿や遠征費などの経済支援をしている。これら支援により、平成 25（2013）年度においては、以下のような活動記録を残した。

【表 2-14】【資料 2-7-5、2-7-6】

【平成 25（2013）年度 強化指定クラブの主な活動記録】

《女子バレーボール部》

関西大学バレーボール連盟 春季リーグ戦 7 部リーグ 1 位

関西大学バレーボール連盟 秋季リーグ戦 6 部リーグ 3 位

《吹奏楽部》

アンサンブル・フェスティバルひょうご in 淡路に出場し、奨励賞を受賞

その他にも、ボランティア活動では、学生向けに告知するためのボランティア掲示板を設置し、興味のある学生に対して情報提供を行い、かつボランティア活動をする際には参加学生の経済支援として現地までの交通費を支給するなど、学生がボランティア活動により参加しやすいように、学生課の職員を中心に個別対応しながら様々な支援を行っている。また、地域にある自治体や各種施設からのボランティア事業の要請については、学長室と学生課が連携して、学生への呼びかけから学生派遣まで行い、地域のボランティア活動へ積極的に学生を派遣している。これら活動を含み平成 25（2013）年度では、ボランティア活動で 15 件の実績、延べ 180 人の学生が参加した。【資料 2-7-7】

4) 健康管理

学生に対する健康管理、相談・心的支援等については、健康管理センターが中心となり対応している。

健康管理センターには医師及び専門の職員（医師免許を持つ教員 2 人、保健師・看護師の資格を持った常勤の専任職員 2 人）を配置し、健康管理を行っている。また、傷害や疾病に対しては適宜応急処置等を行っている。毎年 4 月には、全学生に対して定期健康診断を実施している。また心的支援・生活相談等については、上述の専門の職員が窓口となり相談の受付を行っている。さらに、より専門的なカウンセリングが必要な学生に対しては、個別に学内の心理カウンセラーがカウンセリングを実施している。平成 25（2013）年度の相談件数は 142 件であった。相談のあった学生については、必要に応じて、クラス担任と情報を共有して連携し、相談した学生の学修環境の整備に努めている。

その他にも、教職員対象の研修会を健康管理センターで企画・実施している。平成 25

(2013) 年度においては、発達障がい学生の対応について理解を深めるために、ひょうご発達障害支援センターから講師を招き、平成 25 (2013) 年 9 月に教職員対象の発達障がいセミナーを開催した。当日は教職員全体の約 40%にあたる 75 人の参加があった。

なお、学生生活全般的な相談については学生課と学習支援センターが中心となり対応し、必要に応じて健康管理センターと連携している。【表 2-12】

5) その他相談

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、モラル・ハラスメントの対策については、学内に相談員を配置し、学生のあらゆる面からの救済をはかり、学生の学ぶ環境づくりの充実に努めている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、学生センターなどの各課窓口対応の他に、定期的に実施しているアンケート調査（「学生生活実態・意識調査」ほか）がある。また、学生が大学に対する様々な意見・要望を提出し、解決するための協議機関として、「キャンパス・リフォーム委員会」がある。

1) 窓口対応

学生センターなどの各課にはそれぞれの窓口が設置され、学生からの意見・要望に対応している。その中でも授業に関する意見・要望は教務課で対応し、学生センター部長が学部長・学科長に報告のうえ、状況確認した後に学生へ回答する体制をとっている。その他にも、学生生活を有意義に送ることができるように、生活上の問題や交友関係などの相談を中心に「なんでも相談コーナー」を学生課に設置し、かつ勉学上の相談やその他相談に対応する「よろず相談」を学習支援センターに設置し、組織間連携をしながら学生の悩みに対応している。

2) アンケート調査

学生生活の実態や意識及び学生の意見・要望を調査するべく、原則として 3 年に 1 度、全学生を対象に「学生生活実態・意識調査」を実施している。平成 25 (2013) 年度は、第 6 回目の同調査を平成 26 (2014) 年 2 月に実施した。特に今回は第 5 回までに調査した項目を活かしつつ、近年の学生の動向を把握するため、全ての調査項目の見直しを実施した。その結果については、平成 26 (2014) 年 7 月学内ネットワークで公開する予定である。

また、学生食堂については毎年利用者アンケートを実施している。平成 25 (2013) 年度においては平成 25 (2013) 11 月に実施し、そのアンケート結果を参考に、あなかけうどんや八宝ラーメン、オムハヤシなど新たなメニューを 5 品目導入、販売価格もおにぎりを 90 円から 50 円に値下げするなど、学生食堂改善に活用している。【資料 2-7-8】

3) キャンパス・リフォーム委員会

本学では、これからの教育運営に役立てるために、キャンパス・リフォーム委員会を毎年2回開催している。ここでは、教育運営などを題材にして、学生の代表者と学長をはじめとする大学側が意見交換を行い、授業の改善、学生生活の充実、そして施設設備の改善等について、学生から出た意見・要望について大学側がその場で回答をしている。

平成 25 (2013) 年度は、兵庫大学の良い点・好きな点、悪い点について学生から忌憚のない意見を引き出し、それをもとに改善すべき点を中心に協議を行った。そして、同委員会で話し合われた内容を独自の新聞「キャンパス・リフォーム委員会新聞」に掲載し、全学生に対して配布した。【資料 2-7-9】

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の充実を図るため、今後も引き続き、「学生生活実態・意識調査」を定期的に実施し、学生生活の現状把握に努め、学生委員会で支援体制の検討・改善を行い、さらなる向上を検討していく。

また、さまざまな学生相談・支援に応じるため、発達障がいセミナーを中心に教職員向けの講座を継続していく。

その他にも学生の向上心を育てるために、優秀学生表彰制度を見直し、成績優秀や正課外活動の実績を評価し、かつ経済支援ができる制度を充実させたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学における教員配置は、表 2-8-1「短期大学設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」のとおりとなっており、設置基準上の必要専任教員数及び教授数を確保している。

表 2-8-1 短期大学設置基準上の必要専任教員数と本学現員数

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学科	入学 定員	必要専任 教員数		現員	教員構成			
		別表 1	別表 2		教授	准教授	講師	助教
保育科第一部	人 100	人 8	人 3	人 9	人 6	人 2	人 1	人 0
保育科第三部	80	3	1	11	3	3	5	0
合 計	180	15		20	9	5	6	0

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任の選考基準については、「兵庫大学短期大学部専任教育職員選考規程」に、教授、准教授、専任講師、助教、助手の選考基準が明示されている。運用に関しては、教員の採用・昇任の発議は、短期大学部長が教授会の議を経て大学運営会議に提案を行う。大学運営会議は採用の必要可否及び昇任の可否を審議決定する。専任教員の採用は原則として公募により行われる。また、「兵庫大学等任期を定めて任用する教員に関する規則」を制定し、任期を定めて任用する教員の採用を実施している。さらに、「兵庫大学等特別任用教員規則」を制定し、本学の教育方針に賛同し教育研究遂行上または講義編成上特に必要とする者を特別任用教員として採用している。

教員の採用・昇任については、「兵庫大学短期大学部専任教育職員選考実施取扱要領」及び「兵庫大学短期大学部専任教育職員採用の手続きについて」に規定している。その他、昇任候補者の選出については、「兵庫大学短期大学部専任教職員の昇任候補者選出に関する内規」を規定している。運用に関しては、教授会及び大学運営会議において審議決定された候補者について、①資格審査委員会における審査、②資格審査委員会の審査結果を基に教授会において採用または昇任の可否について審議、③教授会において「可」の判定を受けた場合、大学運営会議において採用または昇任の可否について審議決定を行う。

なお、採用の場合、学長は教授会において「可」の判定を受けた候補者に対して面接を行う。さらに理事長は大学運営会議において「可」の判定を受けた候補者に対して面接を行い、最終的に候補者の採用を決定する。

また、任期を定めて任用する教員及び特別任用教員の採用についても、上述の手続きを経て採用を決定している。

教員の資質・能力向上への取組みとしては、平成 13 (2001) 年度に「授業評価アンケート」を開始し、その後種々検討・改善を行ったのち、平成 25 (2013) 年度より現在の「授業アンケート」に至っている。この「授業アンケート」は、各学期末に開講した全授業科目を対象に実施しており、その結果については担当教員へのフィードバック及び学内ホームページへの掲載を行っている。また、担当教員はフィードバックの結果を踏まえ学生に対するコメントを学内から閲覧可能なホームページに掲載することができる。さらに平成 19 (2007) 年度からは、教員が希望する授業科目を対象に学期開始 4 ～ 5 週目に「中間アンケート」を実施している。その集計結果は担当教員に 1 週間以内にフィードバック

しており、このことにより授業開始直後での学生の意見等を把握することができる。

なお、平成 16（2004）年度から「教員評価制度」を導入した。この「教員評価制度」は各年度を評価対象期間とし「教員評価の評価点の基準」をもとに教員個々が所定の「個人評価調査票」を作成し自己申告を行うことで評価を行っている。教員評価の結果は、全体の集計結果を公表し、教員個々の評価結果については、それぞれの所属学部長から、文書でフィードバックしている。また、教員評価結果の処遇については、賞与に加算することで反映させている。

FD 活動については、平成 17（2005）年度に、授業の内容、方法等の改善をはかることを目的に行う組織的な活動を実施するため（FD）に、また、授業の内容、方法等についての学生による評価を実施するため（授業評価）に、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部 FD・授業評価実施委員会」を設置した。その後、「FD 委員会」及び「授業評価実施委員会」等の設置を経て、平成 21（2009）年度からは、「FD」及び「授業評価」を所掌事項とする「兵庫大学・兵庫大学短期大学部 FD 委員会」を設置し、本学における教員の授業改善及び全学の教育の質の向上を目指した取り組みを実施している。

平成 25（2013）年度は、4 月に本学に着任した新任教職員を対象に、「新任教職員研修」を実施した。また、2 月には、「学生の能動的・主体的な学修をいかに作り出すか」を主眼とした「アクティブ・ラーニングに関する講演会」を実施した。

【資料 2-8-1、2-8-2、2-8-3、2-8-4】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育の充実のため、全学的な組織として「兵庫大学・兵庫大学短期大学部基礎・教養科目委員会」を設置し、科目設定及び科目担当者、その他基礎・教養科目運営に関することについて審議している。さらに、「同委員会」で審議した内容については、各学部の「教務委員会」に提案または報告を行った後、各学部の「教授会」で決定するシステムを取っている。また、教養教育の実施運営については学生センター教務課が担当しており、その教務課を統括している責任者（学生センター部長）が「兵庫大学・兵庫大学短期大学部基礎・教養科目委員会」の委員長を務めていることから、審議並びに運営の責任体制は整備されている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

専任教員数については、現在の適切な状態を維持し充実をはかる。また、教員新規採用時には教員構成のバランスを考慮しながら教員配置を行うように進める。

教員の採用・昇任については、教育環境等の変化に伴い、研究業績や教育業績のみならず、社会活動等の業績を考慮し資格審査を行っていく必要がある。今後は社会活動等の業績を評価できる選考基準の策定を進める計画である

学内の FD 活動や授業アンケートの実施については認知されているが、授業改善の具体的な方策についての共通理解は教員により差があることは否めない。

今後は、さらなる FD 活動を推進するため、学習履歴や意欲等において多様化している本学の学生の実態を把握することを目指すとともに、教員主体の教授（ティーチング）から学生主体の学び（ラーニング）への転換を進めるなど、教員の能力を最大限に引き出し

た授業・学習改善を進める。

「教員評価制度」は、平成 18（2006）年度に「教員評価制度のあり方検討委員会」により、平成 18（2006）年度と平成 21（2009）年度にそれぞれ見直しを行い、平成 22（2010）年度からは一部変更を行った内容で実施している。「同制度」の評価項目及び実施体制については、毎年見直しを実施することとしており、今後も継続して完成度の高い「教員評価制度」を目指す。